

令和 4 年度みどり政策推進室の主要な事業について

1 令和 4 年度予算編成方針

本市が危機的な財政状況に直面する中、あらゆる事業について聖域を設けることなく、令和 4 年度に取り組むことが真に不可欠か否かという視点で予算の絞込み、議会に上程しております。

絞込みの結果、以下の視点に基づき、予算計上を行いました。

- A 管理する公園、街路樹等の適正な維持・育成管理
- B 防災・減災対策、安心・安全対策の推進
- C 公園の利活用等、新たな挑戦

2 令和 4 年度事業案（単位：千円）

	R3 当初予算	R4 当初予算	増減	(参考) R4.2 補正予算	事業内容
公園緑地 維持費	1,891,351	1,847,016	△44,335	45,600	公園維持管理、街路 樹育成管理や公園利 活用に係る経費
公園緑地 整備費	332,043	210,365	△121,678	64,054	遊具更新等の公園既 施設設再整備、雨庭 整備等に係る経費
公共施設 整備費	302,069	54,495	△247,574	206,590	東本願寺前市民緑地 や街区公園再整備 等、国の補助等を得 て実施する都市公園 整備に係る経費
合計	2,525,463	2,111,876	△413,587	316,244	

3 令和 4 年度の主な事業

(1) 公園利活用の推進（8,080 千円） C

多様化する来園者のニーズに応えつつ、公園ごとの特性を生かした利活用や公園運営を推進し、その魅力や利便性を高めていくためには、公民連携による新たな視点や挑戦が欠かせない。令和 3 年度から、民間企業などに対し、公園の柔軟な利活用を試行的に認め、公民で継続的に対話等を行いながら、それぞれの公園の理想像を探る「公民連携 公園利活用トライアル事業」を導入し、宝が池・竹間・新京極の 3 公園では地域交流イベントや移動型店舗などを展開するとともに、船岡山公園では旧公園管理事務所を活用し、巡回等の公園管理業務を行い

ながら、イベントや地域交流の企画に着手している。

令和 4 年度は、上記公園に東山山頂公園、円山公園、桂坂公園を追加し、期間も半年から 1 年間に拡大して展開していく。

また、令和 5 年度からは、新たに円山公園、東本願寺前市民緑地において指定管理者制度を導入し、民間の知恵と活力を取り入れた公園の管理を進める。

(2) 街路樹危険木対策事業・危険性の高い公園樹木更新（街路樹 69,400 千円、公園樹木 31,500 千円） A, B

近年、街路樹の老朽木が目立つようになり、安心安全を確保するため、害虫による老朽化が著しいスズカケノキなどの樹種転換を図るとともに、緊急で対応が必要な街路樹の伐採や剪定、更新などを実施する。令和 4 年度は新奈良街道や第一軍道等において、老朽化したスズカケノキの樹種転換等を実施する。

公園においても、公園外周部の巨木化した公園樹木に倒木の危険性が考えられるため、中木の花木に植替えを実施する。

(3) 雨庭の整備（20,168 千円） B, C

「雨庭」は、地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間であり、雨水流出抑制による下水道への負荷軽減効果に加え、近年広がりつつある「グリーンインフラ」の一つとして注目されている。

本市では、令和元年度から、京都の庭園文化をいかした緑の空間「雨庭」の整備を進めており、令和 4 年度は、九条大石橋、東大路仁王門の 2 箇所を実施する。

(4) 東本願寺前市民緑地整備（19,850 千円） B, C

京都駅周辺の活性化に取り組む本市と、地域に開かれた門前を目指す東本願寺の思いが一致し、東本願寺前の一帯を京都市初の市民緑地※として整備することとなった。令和 3 年 6 月に東本願寺と本市で市民緑地契約を締結し、同年 11 月に工事着手した。令和 5 年 3 月の供用開始を目指し、令和 4 年度も引き続き工事を実施する。

※ 都市緑地法に定められた市民緑地制度に基づき、土地所有者との合意の下、民有地の緑化や残された緑地の保全を図るとともに、これらを住民の利用に提供する緑地や広場として確保することで、緑の創出と保全を推進するもの

(5) 公園使用料の改定

令和 4 年 6 月から、本市が設置する都市公園の使用料の適正化等を図るため、使用料の上限額を改定する。